4．行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向役職員にかかる79百万円を含んでおります。

5．資産除去債務注記

当機構は、不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

また、独立行政法人通則法第30条第１項の規定に基づき、厚生労働大臣に認可された中期計画を達成するため、同法第31条第１項により定め、厚生労働大臣に届け出た平成24年度計画において、第二期中期目標期間中は事務所移転を行わないことが定められていることから、事務所移転の時期については未確定な状況であります。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6．退職給付引当金注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

⑵　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区　　分	平成25年３月31日現在
①退職給付債務	1,344
②未認識数理計算上の差異	△　149
③退職給付引当金（①＋②）	1,194

⑶　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区　　分	平成24年４月１日～25年３月31日
①勤務費用	218
②利息費用	18
③数理計算上の差異の費用処理額	9
④退職給付費用（①＋②＋③）	247

㈱　他の機関からの出向者にかかる退職給付費用の負担分として①勤務費用に２百万円、②利息費用に０百万円をそれぞれ計上しております。

⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	平成25年３月31日現在
割引率	1.1％
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	１年
	数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

Ⅲ．重要な債務負担行為

翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為は以下のとおりであります。

業務システム最適化（次期申請・審査システム）の実施に係るシステム設計・開発業務

819百万円

Ⅳ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当機構は、平成24年１月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」において、平成26年４月を目途に固有の根拠法に基づき設立される法人となることとされておりましたが、平成25年１月24日に閣議決定された「平成25年度予算編成の基本方針」において、それ以前より決定していた事項を当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むこととされております。

附属明細書

１．固定資産の取得並びに減価償却費（「第87　特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：百万円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
							当期償却額			
有形固定資産（償却費損益内）	工具器具備品	939	199	3	1,136	686	218	0	450	
	計	939	199	3	1,136	686	218	0	450	
有形固定資産（償却費損益外）	工具器具備品	332	0	2	329	226	20	0	102	
	計	332	0	2	329	226	20	0	102	
有形固定資産合計	工具器具備品	1,272	199	5	1,465	913	238	0	552	
	計	1,272	199	5	1,465	913	238	0	552	